

滋賀県自殺対策基本方針の見直し案に対する意見聴取で出された意見と
その意見に対する滋賀県の考え方について

1. 意見聴取結果について

平成 25 年 10 月 10 日 (木) から 11 月 14 日 (木) まで、医師会、薬剤師会、商工会連合会、特定非営利法人滋賀いのちの電話、自死遺族の会「凧の会おうみ」、大津市健康推進連絡協議会や滋賀県児童委員民生委員協議会連合会などの 17 の関係機関・団体ならびに滋賀県自殺対策連絡協議会に自殺対策基本方針の見直し案に対する意見聴取を行いました。その結果、6 団体から 13 件の意見がありました。

なお、この見直し案については、県内市町に対しても意見照会を行いました。

これらの意見とその意見に対する県の考え方は別紙のとおりです。

2. 提出された意見の内訳

提出された意見の内訳	件数
「1. はじめに」に関する内容	0 件
「2. 自殺対策の基本的考え方」に関する内容	3 件
「3. 自殺対策の具体的取組」に関する内容	10 件
「4. 対策の推進体制等」に関する内容	0 件
合 計	13 件

関係機関・団体等への意見聴取で提出された意見とその意見に対する滋賀県の考え方について

NO	修正案のページ	項目	意見(概要)	意見に対する考え方(案)
「2. 自殺対策の基本的考え方」に関する内容				
1	6	基本的考え方 1	(2)うつ病の早期発見、早期治療 「このため自殺の危険性の高い人を発見する機会が多いかかりつけ医等をゲートキーパーとして養成し、……」のところで、「ゲートキーパー」という用語の説明がないので、説明を加えたほうがよい。	ご意見を踏まえ、ゲートキーパーの説明を以下のとおり追記します。 「このため自殺の危険性の高い人を発見する機会が多いかかりつけ医等をゲートキーパーとして養成し、……」 同段落、下段に 「 <u>ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることで、早期対応の中心的役割を果たす人</u> を言います。」
2	8	基本的考え方 3	<中高年層> 「また、女性は、出産や更年期において心の健康を損なうことが多くなっています。」とあるが、中高年層の集団に女性の出産を記載することは適切でないのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「また、女性は、出産や更年期において心の健康を損なうことが多くなっています。」 (修正後) 「また、女性は、更年期において心の健康を損なうことが多くなっています。」
3	9		<自殺未遂者・遺族等> 「未遂者や遺族等への事後対応については、……」とあるが、未遂者対応と遺族対応は分けて記載する必要がある。遺族はうつ状態になりやすく、自責の念から後追い自殺にいたる危険もあり、支援が必要。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「 <u>未遂者や遺族等への事後対応については、再度の自殺や後追い自殺を防ぐことも期待され、将来の事前予防にもつながることから積極的に取り組むことが重要です。</u> 」 (修正後) 「 <u>未遂者への事後対応については、再度の自殺企図を防ぐことも期待され、将来の事前予防につながることから積極的に取り組むことが重要です。</u> また、遺族は、大きな喪失体験や自責の念から強い孤立感を感じたり、うつ状態になることも多いことから、 <u>遺された家族や身近な人に対する相談体制の充実と支援も必要です。遺族など身近な人への事後対応については、遺族の心理的負担を和らげ、後追い自殺を防ぐことにもつながることから積極的に取り組むことが重要です。</u> 」
「3. 自殺対策の具体的取組」に関する内容				
4	12	(1)社会的取組で自殺を防ぐ	「・心の教育相談センターにおいて、不登校児童生徒の学校復帰のための相談を……」とあるが、「・心の教育相談センターにおいて、不登校児童生徒の学校復帰や居場所づくりに関する相談を……」として学校に行けない児童への取組を記載してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・心の教育相談センターにおいて、不登校児童生徒の学校復帰のための相談を推進します。」 (修正後) 「・心の教育相談センターにおいて、不登校児童生徒の学校復帰や居場所づくりのための相談を推進します。」
	14	(4)こころの健康づくりを進める(再掲)		

NO	修正案のページ	項目	意見(概要)	意見に対する考え方(案)
5	13	(3)早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成する	「エ 様々な分野での人材養成」のところを、「医療、保健、福祉、教育、法律、理容等の様々な分野」に修正して、様々な分野を例示したほうがよい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>(修正前)</p> <p>「エ 様々な分野での人材養成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師、薬剤師、保健師、弁護士、司法書士、理容師等をゲートキーパーとして育成するため、全ての保健所において自殺対策のための研修を実施します。 <p>オ 介護分野での人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町が実施する介護予防事業の従事者等に対して、うつ病等についての正しい理解を深めてゲートキーパーとしての役割が果たせるよう研修を実施します。 <p>カ 民生委員児童委員等への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民主体の見守り活動を支援するため、民生委員児童委員等に対する……研修の実施を促進します。」
6	13		「・地域の医師、薬剤師、保健師、弁護士、司法書士、理容師等を……」のところは、「・地域の医師、薬剤師、保健師、弁護士、司法書士をはじめとする専門職さらに住民と接する職種である理美容師等を……」に修正するなど、特定の専門職だけと受け取られないような表現にしてほしい。	<p>(修正後)</p> <p>「エ 医療、保健、司法等の専門職における人材養成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医師、薬剤師、保健師、弁護士、司法書士等の専門職をゲートキーパーとして育成するため、全ての保健所において自殺対策のための研修を実施します。 <p>オ 福祉分野での人材育成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、障害福祉、生活保護等の福祉分野の従事者等に対して、うつ病等についての正しい理解を深めてゲートキーパーとしての役割が果たせるよう研修を実施します。 ・住民主体の見守り活動を支援するため、民生委員児童委員等に対する……研修の実施を促進します。 <p>カ 地域の様々な分野での人材養成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的かつ一定時間顧客に接する機会が多いために顧客の健康状態等の変化に気づく可能性のある理容師等、業務の性質上、ゲートキーパーとしての役割が特に期待される職業の関係者に対する研修の実施を促進します。」
7	13		「オ 介護分野での人材育成の実施」とあるが、うつ病等の研修が必要な分野は介護だけではないので、福祉・教育分野を追加したほうがよい。	<p>※なお、ご意見でいただいた教育分野の人材育成については「イ 教職員に対する啓発等の実施」において記述しています。</p>

NO	修正案のページ	項目	意見(概要)	意見に対する考え方(案)
8	15	(6)自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	救急医療機関における精神疾患患者に対するケアの充実について記載する必要があるのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「ア 救急医療機関と精神科医との連携の強化 ・救急医療機関を受診後、地域で必要な……」 (修正後) 「ア 救急医療機関と精神科医との連携の強化 ・救急医療機関における自殺未遂者への適切な対応について、ガイドライン等を活用して周知を図るとともに、救急医療機関を受診後、地域で必要な……」
9	16		「・自殺未遂者に対応する……、地域において精神科医療機関や相談支援事業所を含めた医療保健福祉のネットワークを構築するなど……」のところ、医療保健福祉のネットワークとあるので「保健所」「救急医療機関」を追加したほうがよい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・地域において精神科医療機関や相談支援事業所を含めた医療保健福祉のネットワークを構築するなど……」 (修正後) 「・地域において救急医療機関、精神科医療機関、保健所、市町、相談支援事業所等による医療保健福祉のネットワークを構築するなど……」
10	16	(7)遺された人への支援を充実する	「・学校の養護教諭を中心に心的外傷後ストレス障害(P TSD)……」のところは、学校の養護教諭だけでなく学校全体の理解を深める必要がある。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・学校の養護教諭を中心に心的外傷後ストレス障害……」 (修正後) 「・学校の教員全体で心的外傷後ストレス障害……」
11			「・学校の養護教諭を中心に心的外傷後ストレス障害(P TSD)……」のところ、心的外傷後ストレス障害と「急性ストレス障害」は混同して理解されている傾向があるため、区別して記載したほうがよい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・学校の教員全体で心的外傷後ストレス障害……」 (修正後) 「・学校の教員全体で急性ストレス障害や心的外傷後ストレス障害……」
12	17	(8)民間団体との連携を強化する	「・自殺企図のある方からの電話相談に応じる相談員の養成事業に対して支援します。」のところで、電話相談する人は、自殺企図のある方だけではないので、表現を変えたほうがよい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・自殺企図のある方からの電話相談に応じる相談員の養成事業に対して支援します。」 (修正後) 「・自殺をしようと思いつめている人からの電話相談に応じる相談員の養成事業に対して支援します。」
13			「・自殺企図のある方からの電話相談に応じる相談員の養成事業に対して支援します。」のところに具体的な団体名を明記してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 (修正前) 「・自殺をしようと思いつめている人からの電話相談に応じる相談員の養成事業に対して支援します。」 (修正後) 「・自殺をしようと思いつめている人からの電話相談に応じる 滋賀の ちの電話相談員の養成事業に対して支援します。」